

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームは、住宅が点在する佐賀市東部ののどかな田園地帯に位置している。代表者は、地域の人達に親しまれている医院の院長でもあり、高齢者福祉への造詣が深く、人間愛に基づいてホームの運営にあたっている。ホームは同一法人の老健施設、デイサービス等の施設と隣接し、医院も道路を隔てた所にあり、それぞれの連携が密に図られ安心した支援体制である。職員は、運営理念を共有し、その具現化を図っている。入居者一人ひとりの気持ちを尊重して温かく見守り、何事も無理強いくことなく、介護計画に基づいたその人らしい暮らしの継続を支援している。廊下や居室には、入居者の趣味を活かした絵画や手芸品も飾られており、個性を尊重した支援の様子が窺える。これからも地域との交流を一層推進し、認知症高齢者介護の拠点として益々発展することが期待される。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念については、入居時に本人や家族に対して具体的に話し理解が図られている。しかし、理念の明示場所がスタッフルームであるため、入居者や家族および来訪者にとって分かりやすい場所に見やすい形で明示されているとは言い難い。大切な理念であるからこそ、玄関ホール等の誰にでも分かりやすい場所に明示し一層浸透することを期待したい。
生活空間づくり	3ユニットの玄関が同じ並びに同様のしつらえで造られているので、それぞれの玄関に識別しやすい工夫が施されれば、入居者にとっては一層安心した生活支援に繋がると考えられる。
ケアサービス	一人の職員のみが食事を共にして移動しながら介助の様子や、介助のみの同席となっているユニットも見られる。グループホームの特性から、職員も一緒に食事を楽しみさり気ない支援が行われることを期待したい。なお、服薬支援において、一部の入居者が居室内の引出しや、カレンダー様式にした薬を居室内で自己管理されている。服薬は絶対に間違いが生じないよう、職員が管理し、指示どりの安全な服薬支援が行われることが望まれる。
運営体制	法人内の在宅介護支援センターと行政との関わりはもたれているが、グループホームとしての関わりおよび事業の受託は行われていない。運営推進会議のメンバーには包括支援センターの職員もおられるので協力を依頼し、行政や老人クラブ、婦人会等に働きかけ介護教室等を開催し、これまでに培われたホームの成果を地域に普及し、地域との交流が一層深まることを期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、常に理念の具現化を目指しており、その内容をケアの実践や指導をとおして職員に伝えている。職員も、理念の意義を理解し、日々の業務に臨んでいる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				入居時には、本人や家族に対して具体的に話し理解を図っている。しかし、運営理念はスタッフルームに掲示されているため、入居者や家族および来訪者にとって分かりやすい場所に見やすい形で明示してあるとは言い難い。	家庭的な雰囲気を損ねない形で、入居者、家族、来訪者等に理念を文書や掲示板等で示すことができるような工夫が求められる。
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書に明示されている。入居時にはきちんと説明が行われており、入居者・家族等の同意の署名・捺印が見られる。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				これまでに運営推進会議が2回開催されており、会議をとおしても運営理念やホームの役割が地域に理解されるように取り組んでいる。なお、法人で発行する新聞にもホームの様子を掲載し、入居者の家族や関係者等へ配付している。また、折に触れ、地域の人達に挨拶をし理解が得られるように努めている。	
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関前にはプランターに植えられた季節の花が置かれている。また、玄関前の通路沿いにはつつじ等も植えられており、家庭的な雰囲気作りがなされている。	3ユニットの玄関が同じ並びに同様のしつらえで造られているので、それぞれの玄関ごとに、入居者が容易に識別できるような工夫も期待される。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				入居者が1日の大半を過す食堂兼居間の調度や装飾品は家庭的な物が選ばれており、安らぎのある共用空間になっている。玄関には、季節の花がさり気なく活けられている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間や廊下にソファーや畳みの台が置かれている。昼食後には、入居者がそれらに掛けてくつろがれる様子が見受けられた。また、玄関先にはベンチがあり、日向ぼっこや外でのお茶の時間に使われている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				管理者は馴染みの品の持込を家族に推奨している。居室には、筆筒、小物入れ、衣装ケース、ソファー、入居者手作りの壁飾りや人形、鉢植えの植物、テレビ、時計、カレンダー、家族の写真等が見受けられ個性ある居室作りがなされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内外は段差も無く、廊下やトイレ、浴室には適度な高さや使用状況に合わせた手すりが設置されている。浴室の床は滑らない床材が使用されており、シャワーチェア - も準備されている。なお、トイレや洗面台が各居室に設置されている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				職員は、居室を間違いやすい入居者を把握しており、表札の傍に目印となる物を添えたり、居室前の廊下にも目印を下げる等工夫が見られる。浴室の入口には分かりやすい暖簾が掛けられている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				南側の居室や居間等は採光がよく明るくて気持ちの良い環境である。日差しが強い時にはカーテンで調節したり、ベッドの位置を移動する等配慮が見られる。廊下には天窓が設置されているが、遮光のためのシェードも取り付けられている。職員の会話のトーンも大き過ぎず穏やかである。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				毎朝一斉に、ホーム全体の換気を行い、その後も適宜、廊下に設置された開閉式の天窓を開けて換気が行われている。気になる臭気は全く感じられない。床暖房を取り入れる等温湿度管理にも配慮がある。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				食堂兼居間には見やすい時計とカレンダーが掛けられている。また、居室にも時計やカレンダーが見られる。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具、裁縫道具、園芸用品、生け花の道具等が準備しており、必要に応じて提供している。手芸の得意な入居者においては、家族と相談の上、居室にも裁縫道具が置かれている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントシートや本人および家族との面談をとおして得た情報に基づき、個々の課題に添った具体的な介護計画が作成されている。入居前には自宅訪問による情報収集も行われている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				カンファレンスや日常の業務の中で職員の意見や気づきを収集し、計画に採り入れている。計画はスタッフルームに保管されており、職員はいつでもその内容を確認できる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				介護計画は本人や家族の意見を尊重しながら作成されており、家族の同意の署名が見られる。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				計画には長期、短期の実施期間を明示し、定期的な見直しが行われている。6ヶ月毎の見直し時には主治医および家族を交えての検討がなされている。なお、状態変化に応じた随時の見直しも行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				記録は介護計画と共に入居者ごとにファイルされており、日々の体調や生活の様子が時間を追って記録されている。また、介護計画に添った支援項目の実践もチェック表に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				毎日4回の申し送りを言い情報伝達を図っている。また、連絡ノートによる伝達も行われている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月1回、全員参加の会議が開催され意見交換が行われている。会議録も作成されており、欠席者はそれを見て内容を確認している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				理念の中にも「人の尊厳」が謳われており、職員は、入居者一人ひとりを尊重し、プライドやプライバシーを大切にしたい声かけや接し方をしている。採用時には接遇研修も実施されている。	
23	28		職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は笑顔でゆったりとした雰囲気で接している。	
24	30		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				これまでの生活歴や趣味を活かし、その人らしく生活されるように支援している。裁縫や編物、植物の世話、生け花、絵画、畑作り、掃除、食事の準備や片付け等が行われており、昼食後には食器洗いをされる様子も見られた。また、廊下には入居者の描かれた絵も飾られている。	
25	32		入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者のペースや希望に応じた生活の流れである。起床や就寝の時間を始め食事、入浴の時間等柔軟に対応している。	
26	33		入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				無理強いをすることなく、本人の希望や決定を大切に、その意思が表出できるように支援している。日々の活動や着替える衣類の選択、行事や散歩への参加の有無等日常的に支援している。昼食時には、居室での食事を希望された入居者に対し、それに応え支援する様子が見受けられた。	
27	35		一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は入居者のできることできそうなことを見極めて、ゆっくりと対応し、本人の力が発揮できるように見守っている。	
28	37		身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				全職員が車椅子を使った拘束の疑似体験を行い、拘束の弊害を実感している。これまでも拘束の事例は無い。	
29	38		鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関のドアは施錠されておらず自由に出入りができる。入居者の外出気配は目配り、気配りで見守られており、外出希望時には、さり気なく付き添って支援している。また、折々に、近所の人達に挨拶をし協力を図っている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家庭的な陶器の食器が使われている。湯飲みやご飯茶碗、箸等は誕生日にプレゼントされたものが使われている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の体調や身体機能に合わせた食事が準備されており、お粥やきざみ食の方も見受けられる。薄味でおいしく味付けされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事および水分の摂取状況は把握し記録されている。主食と汁物以外は併設の施設で作られており、献立の栄養バランスは栄養士により管理されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事の時には、職員も一緒に食事を楽しみながらさり気なく支援することが大切であるが、一人の職員のみでの同席や、介助のみの同席となっている。	グループホームのケアの特性から、職員も一緒に食事を楽しみ、さり気ない支援が行われることを期待したい。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				入居者それぞれの排泄のサインやパターンを把握して前誘導に努め、トイレでの排泄や自立に向けた支援に取り組んでいる。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				誘導時には、不安や羞恥心、プライバシーに配慮した気配りある声かけがなされている。各居室にトイレが設置されており、入居者にとっては安心できる環境である。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				毎日の入浴や順番など入居者の希望に応じた支援が行われている。入浴を嫌がる入居者に対しても無理強いせず、気分転換を試みながら支援している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				毎月数回、美容師による訪問理美容が行われ利用されている。なお、外部の理美容院の利用を希望される場合には、家族の付き添いを依頼している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は衣服の乱れも無く、身綺麗にされている。食事の食べこぼしに対してはさり気ない支援の様子が見られた。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				散歩等、日中の活動をとおして生活のリズムづくりを図り、安眠が得られるように支援している。寝付けない入居者に対しては、牛乳やお茶を勧めたり会話をしながら入眠を促している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				9	1	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				職員はお金を持つことの意義を理解している。入居者がお金の所持を希望される場合には、家族と話しあって支援している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				手芸、食事の準備(お米洗い)、掃除、園芸等、それぞれの入居者の好みや経験を活かした楽しみごとや出番作りがなされている。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				代表者はホームの母体である医療機関の院長であり、職員には看護師もいて安心した医療体制が確保されている。なお、歯科及び精神科の協力医も確保している。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				お見舞いに行ったり、家族及び医療者側との連絡を密にして早期退院に取り組んでいる。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期的な受診により体調管理が行われている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				併設施設の理学療法士に指導を受けたり、毎日の散歩や生活をとおして身体機能の維持・向上に取り組んでいる。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				まずはトラブルが発生しないように見守っている。トラブルが発生した場合には、職員が間に入ってその解消に努め、他の入居者に影響しないように支援している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後に歯磨き等の口腔ケアの支援が行われている。昼食後には、歯磨きへのさりげない誘導の様子も見受けられた。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				一部の入居者の服薬支援において自己管理がなされている。居室内の引き出しに1週間分の薬(月日記入あり)が保管されていたり、カレンダー様式にして自己管理されている。入居者による自己管理は十分な服薬支援とは言い難い。	服薬は絶対に間違いが生じないように、職員が管理し指示通りの安全な服薬支援が行われることが望まれる。
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				全職員が救命手当の講習を受講しており、AED(自動体外式除細動器)が整備されている。救命手当のマニュアルも作成されている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症予防の基本である手洗いを励行したり、ノロウイルス感染防止策として食事は全て火を通したものが用意されている。また、インフルエンザの流行に備えては、職員共々予防接種が実施されていた。法人内には、感染症委員会を設置し、各種マニュアルも作成されている。	
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日散歩をしたり、週に2回はドライブに出かける等閉じこもりにならないように支援している。また、併設施設の行事や通所リハビリテーションサービスに参加することもある。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員は笑顔で迎え湯茶の接待等を行い、ゆっくりと過してもらえるように配慮している。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者は代表者を信頼しており、常に連携をとりながら、お互いの立場をふまえてケアサービスの向上に共に取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用は法人全体の取組みとして実施されている。配属においては、管理者への相談がなされている。入居者の受け入れの面談は管理者が行い、職員の意見を聞いている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の生活に合わせて、早出や遅出の職員を配置した勤務体制が取られている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会の受講は、主に職員の休日等を利用して自主的に行われている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者は職員への声かけを心がけている。毎月、会議の後には懇親会を行いコミュニケーションを図ってストレス解消に取り組んでいる。法人としての職員旅行や忘年会も実施されており、併設施設の職員との交流も行われている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居申し込み時には、管理者が本人と家族の面談をし、得られた情報をもとに十分に検討している。体験入所にも取り組んでいる。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居は契約に基づくものであり、家族に十分な説明を了承のうえに行われている。転居時には在宅介護支援センター等と連携をとり、希望先へ移動できるように支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾やまな板等の台所用品は漂白剤で除菌し、冷蔵庫や洗濯機も衛生的に管理されている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤は洗濯室の開き戸の中に保管し、入口のドアは施錠されている。刃物類も使用後は鍵のかかる引き出しに保管されている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話合い、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハット報告書および事故報告書が作成されている。事故等が発生した場合には、対策を話し合い報告書にまとめ再発防止が図られている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				必要な開示の求めに対しては積極的に対応している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約書の中に苦情等の受付について明示されている。管理者は折に触れ、このことについて家族に伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時には、必ず声かけをし家族の希望や意見が得られるように努めている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月、法人の新聞を送付したり、面会時には入居者の暮らしぶりの写真を添えて具体的に様子を伝えている。ホーム内には入居者の写真や作品の習字、絵画等も掲示されている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				原則として立替払い方式となっており、立替時には必ず、事前に家族の了解を得ている。立替え分については、定期的に領収書を添えて家族への報告、請求が行われている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				法人内の在宅介護支援センターと行政の関わりはあるが、グループホームとしての関わりおよび事業の受託は行われていない。	運営推進会議のメンバーには包括支援センター職員や民生委員もおられるので協力を依頼し、行政や老人クラブ、婦人会等に積極的に働きかけ、事業の受託に繋がることを期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				散歩の時などには、近所の方への挨拶を心がけ交流の推進に努めている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				災害避難訓練時には消防署の協力・指導が得られている。美術館や図書館等公共施設へ出かける時には、協力依頼や配慮が行われている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				大学生や事業所の職場研修を受け入れたり、地域の方達の見学も随時受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。